

第3回健康日本21安城計画策定委員会 議事録

日時：令和5年11月20日（水）
午後1時30分から3時まで
場所：安城市役所 第10会議室

出席委員：岡本雅彦、大場茂、服部宏明、神谷明文、杉浦正之、深谷啓子、黒柳厚子、川口竜二、吉本敦、岩井初幸、渡辺陸絵、杉山恵子、神谷由美子、瀬戸井明人、矢羽々みどり、山下和美（敬称略）

事務局：子育て健康部長、子育て健康部次長、健康推進課長、健康推進課主幹、健康推進課課長補佐、予防係長、健診係長、健康推進係専門主査、保健指導係専門主査、健康推進課担当者
委託業者 株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所 担当者

傍聴人：なし

＜議事次第＞

- | |
|--|
| 1 会長あいさつ |
| 2 議題
第2次いのち支える安城計画（案）について・・・資料1 |
| 3 報告事項
第2次健康日本21安城計画の最終評価について・・・資料2 |
| 4 その他
今後のスケジュールについて・・・資料3 |

【事務局】

本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより、第3回健康日本21安城計画策定委員会を開催させていただきたくします。

本日の会議は、安城市市民参加条例、第9条第4項に基づき、市民の傍聴をお受けしておりますが、本日の傍聴者はおりませんので、ご報告いたします。また会議の議事録につきましても安城市のホームページ上にて公表いたします。

それでは、策定委員会の開催にあたりまして、岡本会長よりご挨拶をよろしく願いいたします。

1 会長あいさつ

皆さん、こんにちは。気候の方も非常に急に寒くなって参りまして、感染症の方も一応コロナもインフルエンザもピークアウトして、徐々に落ち着き始めてきたところでしたが、特にインフルエンザは、私が関わっている学校でも、今日、クラスの半数近い方が欠席してるという

ことで、特にお子さんと関わっている方は大変ではないかと思っております。気を緩めることなく、感染対策の方も必要ではないかと思っております。

この健康日本21安城計画策定委員会ですが前回、非常にたくさんのご意見、ご助言をいただき、そのあたりも反映しながら、今日の議題、いのちを支える安城計画、報告書等がございますので、また、たくさん意見をいただけたらと思います。それではよろしくお願いいたします。

【事務局】

本日は2名からご欠席のご連絡を頂戴しております。ただいまの出席委員は、健康日本21安城計画策定委員会規則の第4条第2項に規定します委員の半数以上に達しておりますので、策定委員会は成立しておりますことをご報告いたします。また、助言者も本日はご欠席となります。よろしくお願いいたします。

2 議題

【会長】

それではこれより議題に沿って進めて参りたいと思います。

まず、議題の1 いのちを支える安城計画について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

<資料1について説明>

【会長】

議題1について、前回の会議でいただいたご意見に基づいて、変更点7点について説明がありました。

それからパブリックコメント等の方法等について説明をいただいております。何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。

【委員】

今のご説明ではない部分で、資料1-2の14ページ(3)、この2行目と3行目についてです。「成果主義で失敗できない、失敗が許されないような」と、失敗失敗と重複しているので、「成果主義であったり、失敗が許されないような世の中」くらいが良いのではないかとというのが1つ。3行目の「子どもにとっても『ストレスフル』な」という、このストレスフルという言葉よりも「ストレスの多い」くらいの日本語が良いなと思います。以上です。

【事務局】

修正いたします。

【会長】

ご意見に沿ってということですのでよろしいですね。そのほか、ご質問ありますか。

【委員】

42 ページの「ありのままの自分を受け入れる」ですが、42 ページには「自分や周りの人のありのままを受け入れる」については、ありのままの自分を受け入れるということと、周りの人のありのままを受け入れるというのは次元が違うと思う。周りの人が改善しなきゃいけない場合もあるのですが、「ありのままの自分を受け入れる」は自分が駄目なところもあるけれども、少しマシなところもあるという葛藤の上で、そういう自分だけでも、まず自分としてやっていくという気持ちを育てるという意味だと思うのですが、ありのままの自分を受け入れるということと、周りの人を受け入れるというのは違う次元の話なので、書き分けたの方が良いのではないのでしょうか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。前回会議のご意見で、良いところがなくても、健康でなくても生きていいと思えるような社会がつかれるといいというご意見だったと思います。そういったところで、今回は『周りの人』という文言を追加させていただきました。今のご意見についてですと、確かに自分に対することと周りの方というのは違うというところで、今回は自殺対策の計画ですので、自殺に至らないように、本人のことを重視し、重点を置かしていただくということで、『ありのままの自分を受け入れられる』という表現にさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】

周りの人を受け入れるというのはまた別に書いてもらえればよい。

【会長】

この意見についてよろしいですか。ほかのご意見はいかがでしょう。

【委員】

44 ページのところの各主体の大事な役割についてですが、労働系・産業保健の分野に関して、前回も企業の方がご発言された時に、この地域、大企業だけでなく中小企業もかなり多くあると理解しています。その、中小企業向けの支援という考えに、前回、関係団体・民間団体の役割の中に、保健、医療、福祉、教育などという表現をされているのですが、この中に産業保健だとか、労働団体だとかが含まれると理解してよろしいでしょうか。といいますのも、この資料の 24 ページ、25 ページぐらいから、自殺対策における取り組みということで、各事業・重点が繋がっておりますけれども、その中でも 25 ページの上から 3 つ目のところに、商工会議所との連携といった話がありますが、なかなかそれ以外のところで、非勤労者向け、労働者向けの施策が難しいという感じを受けますけれども、今申し上げたように受け止めておけばよろしいですか。

【事務局】

おっしゃるとおりの受け止めでよろしいかと思えます。企業の方にも中小企業が入るところがあると思いますが、市でも関係団体として、商工会議所や協会けんぽ、そういったところと連携していくこともございますので、そういった意味では関係団体というところでも関わりをもって一緒に推進させていただけたらと考えております。

【会長】

よろしいでしょうか。その他の意見はございますか。

【委員】

今の関係団体の役割というところで、私、スポーツ推進の方から来ているのですが、これはどうやってスポーツ推進と関係団体と連携していくのかわからないのですが、どうやって、やっていこうとしているのかお聞かせ願えますか。

【事務局】

今お越しいただいている皆様すべてと市が密接な事業を推進しているということは、今はまだないのかもしれませんが、すでにそれぞれ取り組んでいることがあると思うので、そういった部分を着実に進めて頂くという意味合いでもあり、これからの新しい計画の中でより密接な関係を持って進めていくことも考えられます。今の時点ではすべての事業のこの部分という明確な記載はできませんが、まずは今、取り組んでおられるところを今後も着実に進めていただくと考えていただけたらと思っています。

【委員】

そうですね。スポーツを推進する人たちは元気な人が多いのですよね。そういった中で自殺対策として連携していくのは難しいかなとは思っておりますけども、また何か要請がありましたら、なるべくやろうとは思っているのです。

【事務局】

よろしく申し上げます。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

44 ページの市民の役割の2行目なのですが、「自殺の状況や」は、「自殺状況の把握や」じゃないですか。自殺の状況を知るってことですよね、生きることの包括的な支援です。 「自殺の状況を知ること」や「自殺状況の把握や」になるのではないですか。

これは難しいかもしれませんが、グラフや図になっているとわかりやすいと思うのですが、広範囲にわたるので難しいかとは思いますがいかがでしょうか。役割や、どういう団体

があって、どんなふうに関わりあっているかを図にしてみると、それぞれの連携がわかってくると思います。いろいろな団体がたくさんあるので、難しいかもしれませんがそう思いました。

【事務局】

1つ目の自殺の状況を知ること把握することということの記載については、修正いたします。

2つ目の全体の役割の体系でございますが、すべてを掲載することは難しいのですが、43ページに要約した簡単なものを載せています。その中にはたくさん関係団体等々が入っているイメージですが、こちらをご覧ください、今後の取り組みの方も膨らませていただきたいです。

【会長】

計画はどこまで具体的なものを盛り込むかということになると思いますので、また、検討してください。

【委員】

アンケート調査の実施ということで、成人、未成年ということで順番に書いてあるんですが、12ページの一番上の4番で、「悩みを相談する相手を見ると、小学3年生・小学6年生では『母』、中学3年生では『友達』が多くなっています」という欄ですが、やはり、小学生、低学年から見ていきますと、両親、父母のウエイトが非常に高いと思います。昨今話題になっています、ヤングケアラーの問題や家族構成が、昔と違って一律ではありません。そういった背景がある子どもたちに対してはどのような窓口が用意されてるのか知りたいです。具体的にここへ載せることは難しいと思いますが、そういった問題点を抱えている子どもが、悩みを打ち明けたり相談できる場所がわからないのではないかと思います質問させていただきました。

【事務局】

こちらのカテゴリにつきましては、評価をするため前回と似せた選択肢になっており、「その他」という選択肢があるので、このカテゴリにないような回答がある場合は書いてくれると思うのですが、それがどう書かれていたところまではこの場でご説明することができません。大変申し訳ございません。おっしゃる通り、たくさん家庭の姿があるので、どんなところで相談をしていくことが適切なのかということも今後の課題と捉えていきます。

ヤングケアラーですが、今、子育て支援部門の方で、モデル校を選定して約3,000人の生徒に対して、アンケートを実施しヤングケアラーに該当する子を把握しています。自分はヤングケアラーだという認識を持った子どもは約1.2%という数字が上がってきています。その子どもたちを今度どのように支援していくかを検討しているところです。今回は2校で小学校5年生と中学校2年生に対してアンケートをしたのですが、今後は市内に広げヤングケアラーに該当する子どもを把握していきます。

【委員】

連携を取りながらそういう子たちが追い込まれないようにしていくという解釈でよろしいで

すか。ありがとうございます。

【会長】

あといかがでしょうか。

【委員】

11 ページですが、①7 割以上にはなるんですけど、ストレスを感じている状態にありますというところで、前回、私はアンケート調査は、前回と今回を比較して、回答していただきたいと質問したときに、事務局から、あまり変化がないので、比較してませんという回答が確かありました。これを見たときに、e モニターについては今回からですか？総数が確か 798 くらいだったかと思いますが、それに対し回答が 688 というのはすごい回答率なんですね。他の上の二つは、総数が 6,000 か 7,000 ですよね。

【事務局】

総数に子どもを入れると。

【委員】

回答数が 1,400 と非常に少ないですよ。回答率が低いと見てよいですか。

【事務局】

こちらは成人をピックアップして集計しておりまして、全体で約 8,000 の配布数に対して、成人の配布数が 3,640 で、回収はそれに対して 4 割くらいです。

【委員】

確か合計が 7,059 だと思ったんですが。

【事務局】

成人以外にも小学生、中学生、未成年、或いは乳幼児の保護者ですとか、細分化したカテゴリーで集計させていただいています。

【委員】

総数が違うということですね。

今回初めて実施した e モニターでは、ストレスを大いに感じる人が基礎調査よりも明らかに多い 85.3% で、基礎調査では 75% ぐらい。自分は e モニターは、どちらかというところ、コンピューターに関わった仕事をしてる人たちが、e モニターに登録しているのではないかと考えています。その中の人たちが多くストレスを感じているということ、このまま放置して良いのかと感じました。市として今後何か対策を考えているのでしょうか。

【事務局】

前回少し説明をさせていただきましたが、eモニターは女性の回答率が少し高くなっており、アンケート調査でも女性と男性では女性の方がストレスを高く感じやすくなる傾向があり、eモニターは女性の回答者が多いため、このような結果が出ているのではないかと推測しています。今回の計画案の中で女性を重点項目とした理由のひとつと考えており、計画にも反映をしていきたいと考えております。

【委員】

わかりました。

【事務局】

本策定委員会におきましては来年度、健康日本21安城計画の策定をまたご議論いただくことになるため今のようなご意見については、今後健康日本21安城計画の策定の中でもご報告させていただきます、進めてまいります。

【会長】

他にいかがでしょう。

【委員】

44ページの市民の役割のところ、3つのことが書いてありますが、それはみんな主語は市民だと思んですが、このように書いてあっても市民の誰しもがこの安城市の理想には近づいていかない。ここは書いてあるだけで、具体的な方法がなければ、ここに「市民は、誰もがゲートキーパーの1人であって、認識を持ち、身近な人の悩み気づいて」と書いてあっても、1人としてそういう意識を持つとは思えない。市民にそうやってほしいために何を市民に働きかけるのかといったことが書いていないと本気度がないように感じてしまいました。

【事務局】

計画の基本的施策と重点施策にそれぞれの事業の内容について記載がしてあり、その取り組みを1つ1つ展開をしていくということ、市としてはこの計画ができたところでこのたくさんの取り組みについても啓発を行っていかなくてはいけないので、今いただいたご意見のように、記載方法については検討が必要かもしれません。

【委員】

広報あんじょうで周知するのですかね。

【事務局】

市民の役割として、市民が自発的にこういった役割を担っていくというのは難しいと思いますので、同じページにあります市の役割のところ、市民のこころの健康づくりや自殺問題に対する正しい理解のための周知啓発活動と、2行目に記載しました。

市民への啓発については行政主導で行い、その結果、市民が、このような役割や意識を持つ

ていければと思います。

【会長】

他にいかがでしょうか。はいどうぞ。

【委員】

パブリックコメントを見られる方は少ないように思うのですが、いかにこの計画書を読んでいただくか、幅広い市民の方にご支援をいただくか、読んでる中で耳慣れない言葉が出てきますので、そういったことを啓発するようなパンフレットなど、パブリックコメントを出すところに、備品として置いていただいで、啓蒙活動をしていただければよいのではないかと思います。

【事務局】

パブリックコメントももちろんですが、3月には自殺対策の月間も控えておりますので、昨年度もその際に様々な啓発をしましたが今年度も実施していこうと考えております。パブリックコメントの際も同時に周知・啓発を実施し、いのち支える安城計画案を市民の皆様にお伝えができたかと考えております。

【会長】

計画案に出てくるような難しい言葉や専門用語につきましては、すぐには難しいかもしれませんが、後ろに用語集のようなものをつける方法もあります。また今後、検討していただければと思います。

【委員】

先日、社会福祉課の方から「地域福祉計画」、高齢福祉課から「あんジョイプラン」とやはり12月から1月にかけて、パブリックコメントをやりますと伺いました。市全体としては、パブリックコメントを求めるのは、今のところ3つだという認識でよいでしょうか。全体的な呼びかけをどうするか、それぞれ部署ごとなのか、お聞かせいただきたいです。

【事務局】

12月にパブリックコメントを求める計画がいくつかございまして、12月号広報に一同に掲載いたします。今、我々の方で把握しているものは、福祉関係のものは、障害福祉計画、産業関係ですと企業立地推進計画、都市計画マスタープランの見直しというものもあります。計画期間が5年のものが多いものですから、今年度、安城市全体で、計画の見直しというものが非常に多くあります。現在、総合計画の方もパブリックコメントを実施していますので、完全に日程が合致するものではありませんが、その月ごとに、まず12月に実施されるものは、12月号の広報で、一斉に皆さんに周知をさせていただくとともに、市のホームページで、パブリックコメントという項目がありますので、今実施している計画というものが、一覧になって、ご確認いただけるようになっております。

【会長】

他にはいかがでしょう。

【委員】

企業の意見として、前回も行政と企業との連携が難しいというところもお話しさせていただきました。その発言以降、今日の会議までどういうふうに、安城市と例えば何をやれば、自殺対策やメンタル不調の減少に取り組めるかと考えた時に、やはり弊社の規模でも、安城市外の従業員がたくさんいるので、私どもの本社は安城にあるんですが、岡崎市だったり、安城市の工場に勤めていても、実際には市民の方がそこまで多くないという現状を考えると、安城市民だけに案内できるのか、何かリーフレットを渡すとしても、非常に難しい。行政と何かを取り組むというところを考えたときにより広域なところで、何か体制を整えていただいた方がより良い対策、企業との連携という部分で、どの企業もやりやすいのではないかと思いますので、今後、計画を推進する上で、参考にしていただきたいと思ってお伝えしました。

【事務局】

安城市としても、保健所をはじめ、県ですとか、商工会議所、協会けんぽといったところとも情報交換ですとか協力をさせていただき取り組んでいきたいと思っております。

【会長】

あと、よろしいでしょうか。

【委員】

23 ページの数値目標についてですが、ゲートキーパー養成講座の受講数について、当初の計画よりも進んでいて、目標数も高くなってるんですが、ゲートキーパーはアンテナだと思うんです。アンテナは何が大事かと言ったら、受信力・発信力なんです。その力が、この養成研修だけでできるのか疑問です。変えるのは難しいかという気もしますが、例えば研修、意見交換会、自分の身近なところでこんなことがあったよという意見交換するだけで受信力が違ってくる。研修が終わった皆さんを囲んでいろいろ意見交換する、あるいはもう一段階進むような、補足するような講習があってもいいんじゃないかと思っておりますので、検討よろしく願いいたします。

【事務局】

ゲートキーパー養成の、また一歩先に進んだ取り組みのご意見を頂戴したかと思っております。前回も担い手になる研修をさせていただいているという説明の中で、スキルアップするような研修が必要ではないかというもご意見もいただいていたかと思っております。ゲートキーパー養成研修をここ数年行っているところではございますが、今後はお互いの意見交換ですとか、こちらもそういった意見を聞きながら、次のステップに進んでつなげていけたらと思っております。

【委員】

是非、お願いします。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

今の話に関連して、小中学生、高校生も含め、自殺の原因で一番多いのは、原因不明なんです。わからないんですよ大人は。子どもじゃないとわからない。中学生、高校生、小学生も高学年からやれると思うのですが、そういう人たちの中にゲートキーパーのようなものをつくっていかなくてはならない。

本当の原因はわからない、兆候を察知するにはこれしかない。結局、先生にもなかなか打ち明けられない、親にも打ち明けられないという、結局それが一番多い。ですから、小中学生、高校生の中に、ゲートキーパーを育ててほしい。そういうことをやっていかなくてはいけないと痛感している。

この健康日本21の中でやるか、子どもの問題として別立てでとらえているかもしれませんが、もしここに書くならば、子どもの問題に対応をしてる他の部署と調整を図っていただく必要があると思いますが、以上です。

【会長】

あといかがでしょうか。よろしいでしょうか。非常にたくさんのご意見をいただきましたので、また内容をご検討いただければと思います。この件に関しましてはよろしかったでしょうか。

それでは報告事項に移ります。第2次健康日本21計画の最終評価についてということで事務局からお願いします。

3 報告事項

【事務局】

<資料2について説明>

【会長】

何かご質問とかありますか。よろしいですか。それでは、これで用意していただきました内容は終了いたしましたので事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】

はい。岡本会長、円滑な議事進行ありがとうございました。委員の皆様、貴重なご意見、ご提案、ご提言、ありがとうございました。それでは、4 その他、今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明をさせていただきます。

4 その他

【事務局】

<資料3について説明>

【事務局】

長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございました。次回の策定委員会は、2月9日金曜日、本会場でしますのでよろしく願いいたします。

それではこれもちまして第3回の策定委員会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。